

相続財産調査の方法

チェックリスト(貸金庫の開扉:共同相続人全員)

※各銀行によって取り扱いが異なる場合があります。

詳細は各銀行へお問い合わせ下さい。

- 誰が
 - 共同相続人全員
- 開庫依頼書
 - 各銀行等
- 被相続人の出生から死亡まで連続した戸籍除籍謄本・改製原戸籍謄本
 - 市役所等
- 相続人全員の戸籍謄本等
 - 市役所等
- 相続人全員の印鑑証明書
 - 市役所等
- 相続人全員の実印
- 念書
 - 各銀行
- 貸金庫の正鍵
 - 紛失の場合は各銀行へ申し出
- 貸金庫契約時の届出印
- 本人確認書面(運転免許証等)